

決議案第2号 河島信行議員に対する議員辞職勧告決議案に賛成の立場から討論致します。

私は約1年前、河島信行議員に対する辞職勧告決議案に賛成討論を述べた際、これまでから求めてきた説明責任について何が本当なのか、真実はどこにあるのか、今後も説明を求めて行くべきだとの考えを申し上げました。

その真実はどこにあるのか、その後の議員総会での河島議員の主張の中で、私は次の3つに着眼点を置いています。

1点目、「議員資格問題をもみ消してもらおうと自ら市長にアポイントをとったにもかかわらず、“市長に呼びつけたれた”と虚偽の発言をした」（2018年1月24日の市長ブログより抜粋）とのことについては、北播磨政経懇話会の場で蓬萊市長より「河島、話あるねんけど、またするわ。」との話があり、その後、河島信行議員が市長室で市長と面会すべくアポイントをとられたという流れがあったという主張、

2点目は、市民からの疑義に対し隠ぺいしようと画策したという点については、「隠ぺいするようなことは思っていないが、話し合いを提案したことは認める。隠ぺい画策はしておりません。」ということ、

3つ目は、度重なる質問に対してかみ合わない返答を重ね、挙句の果てに答えられた「質問した議員の考えでお考えになればいい。」という3つの主張です。

私は、河島信行議員のこれらの発言を通して、少しではありますがこの一連の案件に対する実態はつかめてきたと考えています。議員の職務の中で、大きな権限の一つでもある一般質問を許されないにもかかわらず、「係争中につき答えられない」と説明を果たされない河島議員の姿勢に、小野市政がゆがめられる程の重大な事柄を隠しているのではないかと、何が本当なのか説明を求める必要があったとしましたが、先ほどポイントとして挙げた河島議員の3つの主張を通して、小野市政が捻じ曲げられるような恐ろしく重大なことは隠されておらず、疑惑の程度は大きなものなのか、はたまた些細なものなのか、それはもはや各議員の捉え方によって違ってくるものです。これらの発言を受け、今、小野市議会として問題視すべきことは、事が重大かそうでないかではなく、河島議員の議会運営に対する姿勢であると考えます。恐ろしく重大なことではないそのような隠し事に、我々小野市議会は1年間、いえ2年間翻弄され続けました。昨年12月からも真摯な対応がなされず、それぞれの議員の職務にまで差し障りを与え、議会運営に対する不誠実な対応は議員としてあるまじき姿勢です。

市民の皆様は、この2年間の小野市議会の状況をどのように捉えているのでしょうか。本来すべき議論の時間が削られているのではないかと、いつまでやっているんだというお声を頂いています。そのように対応せざるを得ない状況を作ってしまった河島議員の姿勢は、小野市議会への信頼と品位を傷つけるもので、到底許されるものではありません。河島議員の対応次第では、現在に至っていないということは明らかではないのでしょうか。

来年4月には改選が行われ、改選以降この議論がなされることはないでしょう。だからこそ、私たちの任期中に責任を持ってこの問題の終息地点を見つけなければなりません。よって河島信行議員に対する議員辞職勧告決議案に賛成することと致します。